

原子力安全性向上分科会（仮称）の設置について(案)

今後の「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」の運営について、以下のとおり見直したいと考えます。

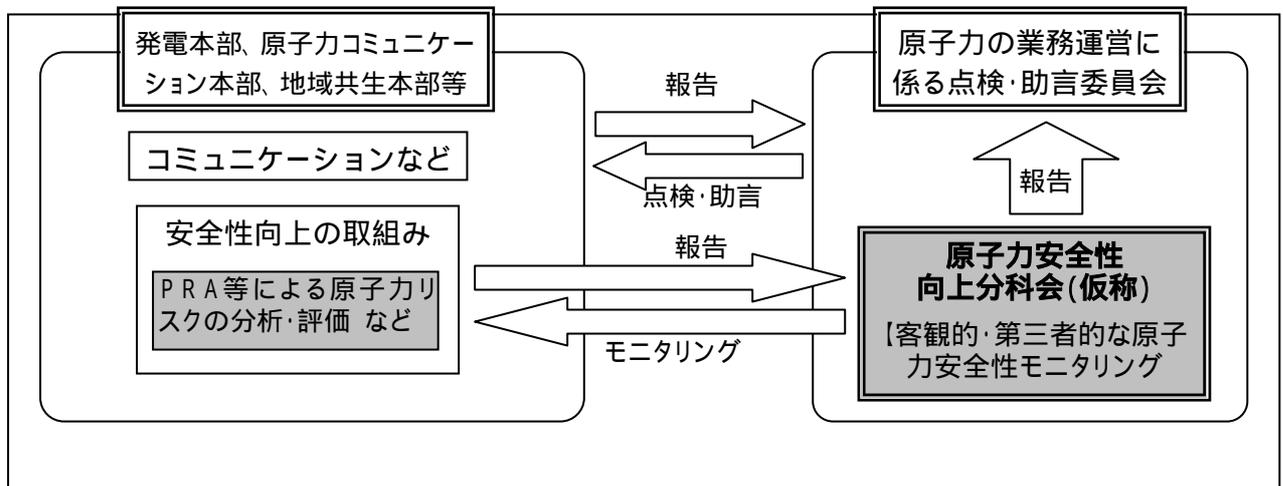
【原子力安全性向上分科会（仮称）の設置について】

- 当社では、「原子力の自主的・継続的な安全性向上の取組み」の一環として、今後、本委員会において、客観的かつ第三者的な観点から原子力の安全性向上の取組み状況（PRA（確率論的リスク評価）等による原子力リスクの分析・評価など）をモニタリングしていく予定です。
- この安全性モニタリング実施にあたり、より専門的・技術的観点から議論を深めるため、本委員会下に、「原子力安全性向上分科会（仮称）」を設置したいと考えます。
 - ・ 設置時期：平成 26 年度上期中
 - ・ その他：

分科会の具体的運営や、モニタリング対象、委員構成等については、別途検討します。

分科会では、公開に適さない機微情報（検討中データやセキュリティに関する事項など）を取扱う予定です。

< 参考：第三者的な原子力安全性モニタリング機能のイメージ >



以上